

核物質防護に係る事案としてお知らせする内容について

核物質防護に係る重大な事案が発生した場合、事案の脅威レベルや発電所への影響に応じて治安機関等とも連携して対応するとともに、更なる脅威に繋がることのないような適切なタイミングで社会の皆さまへお知らせする。加えて、核物質防護上問題となり得る事案についても適切なタイミングでお知らせする。

内 容	説 明
核物質防護に係る事案が発生したとき。	「核物質防護に係る事案が発生したとき」 の例を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none">・ 核物質防護設備の大規模な機能喪失が発生した場合・ 入門証、車両入構証等の不正使用があった場合・ 防護措置に関する情報が流出した場合 等